私設取引システム取引説明書　新旧対照表（2025 年 12 月 13 日改定）

（下線部分変更箇所）

新（改定後）	旧（改定前）
4.　取引ルール 主な取引のルールは以下のとおりです。 （略） 14. 価格情報の開示 日本証券業協会の定めに従い、PTS 運営業者の気配情報及び約定情報は所定の時限内に日本証券業協会に報告され、日本証券業協会の WEB サイト「金融商品取引所上場銘柄の PTS における売買状況等」ページ上で公表されます。 （ https://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/toukei/pts_toukei.html） 15.　PTS 信用に関する事項 PTS 信用取引の制度設計は、基本的に東京証券取引所の開設する金融商品市場で行われる信用取引の制度と同じ仕組みとなります。 ■PTS 信用取引の種類について ・PTS 一般信用取引 ・PTS 制度信用取引 ただし、PTS 一般信用取引の新規注文については、「上場株券等の取引所金融商品市場外での売買等に関する規則」により、大阪デジタルエクスチェンジ社が運営する PTS には取次ぎができません。そのため、SOR で発注された一般信用取引の新規注文は、金融商品取引所市場及びジャパンネクスト社が運営する PTS に取次ぎいたします。 （略） (2025 年 12 月 13 日)	**4.　取引ルール** 主な取引のルールは以下のとおりです。 （略） 14. 価格情報の開示 日本証券業協会の定めに従い、PTS 運営業者の気配情報及び約定情報は所定の時限内に日本証券業協会に報告され、日本証券業協会の運営するウェブ「PTS インフォメーション ネットワーク(https://off-exchange.jp/ptsinfo/)」上で公表されます。 15.　PTS 信用に関する事項 PTS 信用取引の制度設計は、基本的に東京証券取引所の開設する金融商品市場で行われる信用取引の制度と同じ仕組みとなります。 ■PTS 信用取引の種類について ・PTS 一般信用取引 ・PTS 制度信用取引 ただし、PTS 一般信用取引の新規注文については、「上場株券等の取引所金融商品市場外での売買等に関する規則」によりジャパンネクスト社及び大阪デジタルエクスチェンジ社が運営する PTS に取次ぎができません。 ※SOR で発注された一般信用取引の新規注文は、金融商品市場に取り次ぎいたします。 （略） (2024 年 11 月 5 日)